

令和2年度

事業計画



社会福祉法人オークス・ウェルフェア

おーくす船場こども園

施設の名 称	おーくす船場こども園		
施設の所在地	茨城県那珂郡東海村船場592番1		
目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う		
定員	満3歳未満	満3歳以上	合 計
	27人	43人	
経 費 支 出 内 容	保育を必要とする子ども以外の子ども数	満3歳以上	85人
		15人	
経 費 の 見 積 り 方 法	幼保連携型認定こども園の経費は、園児納付金その他の収入をもって支弁し、不足が生じたときは、設置者が負担する。運営に係る経費見積りについては、園児数を65名と見込み、別添の収支予算書のとおりとする。		
開 園 日 数 及 び 週 教	別紙2のとおり		
実施する子育て支援事業	別紙2のとおり		
開 設 年 月 日	平成28年4月1日		

職員に関して

園児等の定員等	区分	満1歳未満	満1歳	満2歳	満3歳	満4歳	満5歳	合計
		6人	9人	12人	14人	14人	15人	
	保育を必要とする子ども以外の子ども及び数	/						
	保育を必要とする子ども以外の子ども及び数							
職員配置の状況	学級数	/						
	必要な職員数	※1 2人	※2 3.5人	※3 0.95人	※4 1.3人	※5 7.75人		
		保育を必要とする子ども以外の子ども	保育を必要とする子ども以外の子ども	保育教諭 3人	保育教諭 4人	保育教諭 2人	2人	11人
	職員配置							

教育保育概要

施設の名称	おーくす船場こども園		
教育・保育の理念	<p>○生活スタイルの違い児童が入所する認定こども園としての特性を踏まえ、一人一人の発達の過程を理解し、在園時間の長短に配慮した教育・保育を行う。</p> <p>○年長児については、小学校教育との円滑な接続を図るため、創造的な施行や主体的な生活態度などの基礎を培うための教育・保育を展開する。</p> <p>○健康・安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。</p> <p>○集団生活を経験させ、喜んで参加する態度と協調する心、自主及び自立の精神の芽生えを養う。</p> <p>○社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養う。</p> <p>○情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験を積み重ねられるよう援助し、保育士や友達との関わり方など様々な活動や遊びを通じて保育を行う。</p>		
開園日数及び教育週数	300日/年	教育時間	平日 9時00分～14時00分 土曜日 時 分～ 時 分 日曜日 時 分～ 時 分 休日
実施する子育て支援事業	事業名	実施日数	担当職員
	親子のつどいの場提供事業	3日/週	保育士
	一時預かり事業	5日/週	6人（うち兼任 人）
	病児保育事業（病後児保育）	5日/週	その他の職員
	病児保育事業（体調不良児）	5日/週	2人（うち兼任 人）
利用料	市町村が定める額とする		

管理運営等に関する計画

選考の方法	<p>(1号認定) 願書受理開始日に入園申込が5名を超えない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込順 <p>願書受理開始日に入園申込が5名を超えた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先着3番目までは申込順 ・4番目以降の方に関しては、受理終了日まで入園願書を受理し、抽選(2号・3号認定) ・村の選考基準に基づき利用調整を経た児童を入園する 						
耐震, 防災, 防犯等子どもの健康及び安全を確保する体制の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断は年間2回実施する。 ・防災と安全管理(防災訓練計画), 防災設備・備蓄品, 全点検, 防犯設備等については別添のとおり。 ・地域住民との連携方法については, 月1回の避難訓練について地域住民と合同で実施し, 日常的に協力を得られる体制の構築に努める。 						
民間保険等への加入状況	<table border="1"> <tr> <td>保 険 の 種 類</td> <td>保育所の損害補償に加入</td> </tr> <tr> <td>保 険 会 社 名</td> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>保 険 金 額 (補 償 金 額)</td> <td>1億円/1名 5億円/1事故</td> </tr> </table>	保 険 の 種 類	保育所の損害補償に加入	保 険 会 社 名	三井住友海上火災保険株式会社	保 険 金 額 (補 償 金 額)	1億円/1名 5億円/1事故
保 険 の 種 類	保育所の損害補償に加入						
保 険 会 社 名	三井住友海上火災保険株式会社						
保 険 金 額 (補 償 金 額)	1億円/1名 5億円/1事故						
情報開示の方法	<p>開示方法 ホームページでの情報提供</p> <p>開示する内容 園内の子どもの様子。教育・保育方針 月の予定, 緊急連絡先, 事故発生状況 等</p>						
自己評価, 外部評価等の実施方法	<p>年1回の自己評価の実施</p> <p>自己評価の実施方法は, 指定する評価項目について職員各自が評価し, 園内職員会議により実施する。</p> <p>結果については, 保護者あての園だよりで公表するほか, 掲示板に掲載し公表する。</p>						
苦情窓口の設置状況	<p>苦情受付担当者 (主幹)</p> <p>苦情解決のための手続きについては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園者からの苦情を受け付け, 苦情内容及び保護者の意向等の確認を行う。 ・その上で, 苦情受付担当者が施設長へ報告を行い, 苦情申出人と苦情解決に向けて話し合う。 ・結果については, 書面に記し苦情申出人へ通知し完了。 <p>周知方法は, ホームページに掲載するほか, 園だよりや掲示板に掲示することで周知する。</p>						

令和2年度 おーくす船場こども園 年間行事予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月					
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	お泊り保育	1	火	1	木		1	火	1	金	1	月	1	月				
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日		2	水	2	金	2	月	2	水	2	土	2	火	2	火			
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月		3	木	3	土	3	火	3	木	3	日	3	水	誕生会 節分会	3	水		
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火	4	金	4	日	4	水	4	金	4	月	希望保育 お弁当日	4	木		4	木		
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水	5	土	奉仕作業	5	月	5	木	5	土	5	火	5	金	保育参観・懇談会 (2歳児)	5	金		
6	月	6	水	6	土	運動会	6	月	6	木	6	日	6	火	6	金	6	日	6	水	6	土		6	土	奉仕作業	
7	火	7	木	7	日	7	火	誕生会 七夕会	7	金	7	月	7	水	7	土	7	月	7	木	7	日	7	日	7	日	
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土	8	火	8	木	誕生会	8	日	8	火	8	金	保育参観・懇談会 (0歳児)	8	月	8	月		
9	木	入園式	9	土	9	火	9	木	9	日	9	水	9	金	9	月	9	水	9	土	9	火	9	火	9	火	
10	金	1号始業	10	日	10	水	10	金	10	月	10	木	誕生会	10	土	奉仕作業	10	火	10	木	10	日	10	水	10	水	
11	土	11	月	11	木	11	土	奉仕作業	11	火	11	金	11	日	11	水	11	金	11	月	11	木	11	木	11	木	
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土	12	月	12	木	12	土	奉仕作業	12	火	12	金	保育参観・懇談会 (5歳児)	12	金		
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木	希望保育 お弁当日	13	日	13	火	13	金	13	日	13	水	誕生会	13	土	13	土	卒園式	
14	火	14	木	誕生会	14	日	14	火	14	金	14	月	14	水	14	土	奉仕作業	14	月	14	木	14	日	14	日		
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土	15	火	15	木	15	日	15	火	15	金	保育参観・懇談会 (3歳児)	15	月	15	月	15	月	
16	木	誕生会	16	土	奉仕作業	16	火	16	木	16	日	16	水	16	金	16	月	16	水	16	土	16	火	16	火		
17	金	17	日	17	水	17	金	夏祭り	17	月	17	木	17	土	17	火	17	木	避難訓練	17	日	17	水	17	水		
18	土	18	月	18	木	誕生会	18	土	18	火	18	金	18	日	18	水	18	金	クリスマス会 誕生会	18	月	18	木	18	木	避難訓練	
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土	19	月	19	木	19	土	19	日	19	火	19	金	19	金		
20	月	20	水	20	土	奉仕作業	20	月	20	木	誕生会	20	日	20	火	20	金	20	日	20	水	20	土	20	土		
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金	21	月	21	水	21	土	発表会	21	月	21	木	21	日	21	日			
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土	22	火	22	木	22	日	22	火	22	金	保育参観・懇談会 (4歳児)	22	月	22	月	22	月	
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日	23	水	23	金	23	月	23	水	23	土	奉仕作業	23	火	23	火	23	火	
24	金	お弁当日	24	日	24	水	24	金	24	月	24	木	避難訓練	24	土	24	火	24	木	24	日	24	水	24	水	24	水
25	土	25	月	25	木	避難訓練	25	土	25	火	25	金	お弁当日	25	日	25	水	誕生会	25	金	25	月	25	木	25	木	避難訓練
26	日	26	火	26	金	お弁当日	26	日	26	水	26	土	26	月	26	木	避難訓練	26	土	26	火	26	金	26	金	お別れ遠足 お弁当日	
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木	避難訓練	27	日	27	火	27	金	お弁当日	27	日	27	水	27	土	27	土	27	土
28	火	28	木	避難訓練	28	日	28	火	28	金	お弁当日	28	月	28	水	28	土	28	月	希望保育 お弁当日	28	木	避難訓練	28	日	28	日
29	水	29	金	お弁当日	29	月	おーくす Family Week	29	水	29	土	奉仕作業	29	火	29	木	避難訓練	29	日	29	金	お弁当日 保育参観・懇談会 (1歳児)	29	月	29	月	
30	木	避難訓練	30	土	30	火	30	木	避難訓練	30	日	30	水	30	金	ハロウィン お弁当日	30	月	30	水	30	土	30	火	お弁当日 希望保育		
		31	日			31	金	お泊り保育	31	月			31	土			31	木					31	水			

幼保連携型認定こども園 おおくす船場こども園 令和2年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画 (編集作成:園長 加藤木 綾香)

事業の目的 「子どもは社会の希望、未来を力であり、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない重要な課題の一つである。」「子ども子育て関連法」の法律の趣旨でわけておられますが、その重要性は当法人の25年度以降の事業計画においても盛り上げて頂いており、その重要性は「すべての子どもに及ぼす成長環境を確保する」および子どもを生み、育てやすくを旨に取組みます。		保育理念 (事業運営方針) 一すべての子どもの最善の利益のために一 私たちは乳幼児期という人間形成の非常に大切な時期に関われるという、その子だけでなく、今いる私たちの将来を決めるという重大な役割にたずさわれる事に誇りと責任をもつ。	
教育・保育方針 (自由・主体性)一人ひとりの個性を大切にその思いを尊重し、一人ひとり好きな事を認めます。その一人ひとりを認め、受け入れ、子どもが自由に主体的に選択できるように支援します。(あそび)遊学前は「あそび」が大切と考えます。お友達と遊ぶことで学び、思いやりや好奇心を育てたいと考えています。(調性)多様性を尊重する力)異年齢保育、多世代交流等により、年をとっていることを受け入れ、障害があってもかまわず、女性だけでなく、男性だけでなく、肌の色の違いなど、そんなそれぞれの違いがある事を知り、そうしたいを尊重でき、人を知る(相手の立場になる)事ができるようにしていきたいと考えています。		園の教育・保育目標 1) 養護については、十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な要求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。2) 教育については乳児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。乳児期において、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知能力を育む事がその後の学びと関わる重要な点であると考えます。生活の中で様々な学びを体験していく事が、小学校以降の生活や学習の基盤につなげると指摘されている事も踏まえ、一人ひとりに応じた対応を行なう事を再認識し、意図的に取り組んでいます。	
子どもの教育及び保育目標 (学年の重点) (保育目標・保育の内容ともに年間計画計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別添)		乳児 生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ 1歳児 行動範囲を広げ探索活動を盛んにする 2歳児 象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する	3歳児 身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する 4歳児 信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする 5歳児 集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる
■教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標 教育・保育の基本については要領の4つの事項を重視する。目標は生活を通して、生きる力を育成するように配慮すること。また、園法第9条に規定する教育及び保育の目標の達成に努める。		■教育及び保育において育みたい資質・能力 教育及び保育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。これは第2章のねらい及び内容に基づき活動全体で育むものである。	
■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 第2章のねらい及び内容に基づき活動全体を通して「資質・能力が育まれた園児の姿」の姿であり、保育要領等が指導を行う際に考慮する。この項目とそれに対応した46項目がある。		■小学校との接続 順応的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。小学校教育への円滑な接続に向けてアプローチャリキュラムの改善を図る。また、幼小小一貫教育に臨み、児童等との交流、教師の意見交換や合同研究の機会を図る。	
■家庭との連携 園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。家庭用図書等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供に互いの情報を共有する。また、教育及び保育の全体的な計画や園便り、保育ドキュメンテーションによる保育の説明を丁寧に行う。		■特に配慮すべき事項/発達の連続性と養護 満3歳未満児の個人の発達指導、満3歳以上児の集団教育に加え、異年齢児の触れ合いの時間ももつ。また、集中して遊ぶ場やくつろぐ場の調和を図る。養護は生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の指導に努める。	
教育及び保育の基本と目標 基本(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発現を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通じた指導を中心として5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した指導一カリキュラム・マネジメントの徹底/認こ法第9条の目標達成に努める			
■養護 (保育教諭が行う事項) 生命の保持 ●生理的欲求の充実に努める 情緒の安定 ●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成		1歳児(満1歳以上) ●生活リズムの形成を促す 2歳児(満3歳含む) ●適度な運動と休息の充足 3歳児 ●健康的な生活習慣の形成 4歳児 ●運動と休息のバランスと調和を図る 5歳児 ●健康・安全への意識の向上	
◎ねらい及び内容並びに配慮事項 (この教育は教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のこと)		■小学校以上との接続に備えて 育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を表現するためにアクティブ・ラーニングが用いられる。	
◎教育及び保育 (園児が環境に関わって経験する事項) ※乳児は三つの視点、幼児は5つの領域で区分されている基本的事項を十分に参照。 ※要領上は乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を過ぎた場合は1歳児の領域を参照。 ※2歳児は、第3章の誕生日を迎える前は保育、それ以降は教育及び保育に位置付けられる。		(乳児) 三つの視点 乳児保育 (満1歳未満) 5領域 1歳児(満1歳以上) 保育 2歳児(満3歳未満) 保育 (満3歳以上) 5領域 3歳児(満3歳以上) 教育・保育 4歳児 教育・保育 5歳児 教育・保育	●健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、構図や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現
★健康支援/状態把握・増進・疾病対応 ●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ●健康診断(内科・歯科) ●養育及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間健康診断(年齢別参照) ●新・旧健康診断及び毎月の検便(調理員・乳調乳担当者) ●学校医内点検		★食育の推進 5領域の相関性を構築する。 ●ランチルームの活用 ●食育メニューを考えた自給給食の提供 ●食育活動の実施 ●全園児へ配慮したメニューの提供 ●行事の提供 ●調理師の養成 ●クッキングの実施(3・4・5歳児) ●給食試食会の実施(以上保護者対象)	
★環境整備/衛生・安全管理 ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の手洗保持 ●感染予防対策の作成及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応 ●全園児へ配慮したメニューの提供 ●行事の提供 ●調理師の養成 ●クッキングの実施(3・4・5歳児) ●給食試食会の実施(以上保護者対象)		★災害への備え ●避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施(毎月) ●消防訓練 ●アサルト訓練 ●洪水訓練の実施 ●防災訓練における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検(自治体事業) ●原子力災害	
★子育ての支援 主幹保育教諭を中心として学校としての教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携を図り、子どもの成長に資し、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。保護者における総合的な子育て支援を推進するとともに、地域における乳幼児の教育及び保育の中心役割を果たす。また、地域社会の子育ての実践する力や継承につながるよう配慮する。		★子育ての支援 ●カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価 上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善するなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の笑顔にあたってはよき可能性を把握するとともに、その評価書の妥当性を考える。また、小学校への引き継ぎとする。	
情報公開等 ●人権尊重 ●虐待対応 ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員、運営協議会、学校保健委員会設置 ●看護師、栄養士等の専門者の配置 ●適正な運営のための会計事務所による外部監査 ●ホームページの開設 ●給食試食会 ●子育て支援センター ●体調不良児保育 ●病児保育 ●延長保育等 ●一時預り保育		特色ある教育と保育 ●法人主体の研修 ●幼少小接続の推進 ●異年齢保育 ●体育あそび(以上児クラス) ●英語で遊ぶ/絵本、音楽、身体を通じた表現活動	
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 人的物的確保、保育教諭の確保により乳児保育を含む3歳未満児の受け入れを推進し、対応する。英語活動もんだ地域学推進とともに消防機関、敬老会、成人式等の地域の行事に参加する(社会及び地域貢献)。		研修計画 ●法人研修の継続 ●教育保育要領対応の園外、園内研修の継続 ●園内研修及び新人研修 ●講師を招いての園内研修 ●先遣地視察見学 ●園外研修への計画的な参加(園外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●処遇改善(キャリアアップ研修)	
自己評価等 ●法人施設による適切な施設運営管理の評価 ●評価委員会による学校評価 ●こども園の評価(全体の反省による全体的な計画等への反映) ●保育教諭等の評価(自己評価と子どもの評価の両立) ●自己チェックリストの実施(危機管理マニュアルの作成、習得) ●人権擁護のためのセルフチェックリスト		幼保連携型認定こども園教育・保育要領の各章とマークの対応 第1章=■ 第2章=◎ 第3章=★ 第4章=◆	

食育計画表（未満児）

	I期（4～6月）	II期（7～9月）	III期（10～12月）	IV期（1～3月）	
行事	誕生会・遠足・運動会 お月見 誕生会・七夕・夏祭り お月見	誕生会・ハロウィン クリスマス会・発表会 クリスマス会・発表会	誕生会・節分・ひなまつり 保育参観・懇談会	誕生会・節分・ひなまつり 保育参観・懇談会	
行事食	誕生会献立	誕生会献立・七夕そうめん 納豆の日（納豆提供） お月見団子	誕生会献立・ハロウィン献立 クリスマス献立 日本各地の郷土食	誕生会献立・節分献立 ひなまつり献立 日本各地の郷土食	
0歳児	<p>目標</p> <p>安定した人間関係の中で心地よい生活を味わう。 ○きちんとした咀嚼が行えるようになる。</p>	<p>お腹がすくリズムを持てるように通じます。楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人に関心を持つ。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物を見る、触る、噛んで味わうなどの経験を通して自分で進んで食べようとする。 ○良く噛んでから飲み込んでいくようにする。</p>	<p>ねらい</p> <p>○なんでもパンスライス良く食べ、体を十分に動かす。 ○手づかみ食べを十分にしている。 ○手づかみ食べが、スプーンを持って自分で食べようとする。</p>	<p>ねらい</p> <p>○新しい環境で、友だちや保育士等と楽しく食べる。 ○手を使わず、スプーンを使い口に運ぼうとする。</p>
1歳児	<p>目標</p> <p>お腹がすくリズムを持てるように通じます。楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人に関心を持つ。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物があることを知る。 ○安定したリズムを保ち、豊かに食べようとする。 ○正しい姿勢で椅子にきちんと座り、食事を楽しむとする。 ○進んで食べようとする。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○大きく噛んで食べようとする。大げさに食べる。 ○苦手な物も少しずつ頑張って食べようとする。 ○食べにくい食べ物、スプーンを使わずに手で食べる。 ○自分で飲むことができる。 ○以上児になるに向けて、配膳の仕方を知る。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○大きく噛んで食べようとする。大げさに食べる。 ○苦手な物も少しずつ頑張って食べようとする。 ○食べにくい食べ物、スプーンを使わずに手で食べる。 ○自分で飲むことができる。 ○以上児になるに向けて、配膳の仕方を知る。</p>	
2歳児	<p>目標</p> <p>友達とともに、一緒に食べる楽しさを知る。食事マナーを知る。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	
1歳児	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	
2歳児	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	<p>ねらい</p> <p>○色々な食べ物、料理を知る。 ○自分で飲むことができる。 ○自分で飲むことしたり、身と皮の区別がつくようになる。</p>	
食育体験	給食室の見学（調理の様子を見学する。） 給食時に簡単な片付けをする。 絵本を読む。 給食のお手伝いをする。 エプロンシター				
評価・反省					

令和2年度 おーくす船場こども園・佐野保育園
子育て支援センター 活動予定表

月	実施内容 (各2回)	(各1回)	(各1回)
4	・こいのぼり製作	・骨盤調整でキレイになろう！ (外部講師)	・触れ合い遊び
5	・運動あそび	・クッキング ・英語であそぼう	・運動あそび(ベビー対象)
6	・七夕飾りをつくろう	・紫外線とスキンケア ・離乳食試食会&レシピ講習会	・泥んこあそび
7	・プール遊び	・給食体験 ・英語であそぼう	・夏祭りごっこ
8	・プール遊び	・ベビーマッサージ	・フィンガーペインティングで あそぼう ・お店屋さんごっこ
9	・敬老の日の プレゼント	・英語で遊ぼう！ ・フラワーアレンジメント	・わらべうたあそび
10	・ハロウインの おもちゃづくり	・給食体験 ・歯磨き指導	・遠足
11	・ベビー手形,足型アート	・英語であそぼう ・クッキング	・木の実あそび
12	・クリスマス飾りをつくろう	・フラワーアレンジメント	・野菜スタンプ ・クリスマスランチ会
1	・節分飾りをつくろう	・(外部講師) 親子ヨガ	・お正月あそび
2	・ひなまつり飾りをつくろう	・育児相談&おーくすカフェ	・リズムあそび
3	・おもいで記念製作	・フラワーアレンジメント	・おわかれランチ会

R2年度 学童年間行事計画

月	行事
4	・1年生を迎える会 ・手洗い講習 ・施設探検
5	・読み聞かせ
6	・校外学習
7	・七夕会 ・夏祭り
8	・クッキング ・買い物体験 ・遠足 ・バーベキューなど ・交通安全 ・製作発表
9	・子ども園運動会 ・ミニ運動会
10	・ハロウィン ・校外学習 ・ハロウィン製作
11	・校外学習 ・文化祭(高学年)
12	・クリスマス製作 ・クリスマス会
1	・正月遊び ・焼き芋会 ・書初め
2	・節分 ・節分製作
3	・ひな祭り ・クッキング ・歓迎会準備

令和2年度 おおくす船場こども園 防災訓練計画

月	設定	訓練内容	訓練の配慮	避難場所
4月	原子力被害	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練について話をする。 避難経路、役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 「ダンゴムシ」の合図で体を丸めてかかむ事を話す。 避難場所が適切か、経路は安全か確認。 窓を全て閉める。 	各クラス
5月	ハチ対応	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、避難誘導する。 周りを見ながら、園児の安全を確保していく。 	各クラス 担任の所
6月	地震⇒火災 (3歳児保育室)	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 水消火器訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、避難誘導する。 周りを見ながら、園児の安全を確保していく。 新職員は、水消火器訓練を体験する。 	学童脇芝生
7月	雷	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、避難誘導する。 周りを見ながら安全確認をし、室内へ誘導する。 	各クラス
8月	竜巻対応	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、避難誘導する。 状況を見ながら、速やかに園児の安全を確保していく。 	各クラス ↓ ホール
9月	火災 (調理室)	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、判断、避難誘導する。 	園庭
10月	地震	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、判断、避難誘導する。 	園庭
11月	地震⇒火災 支援室	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> なぜ第3避難場所に避難するのか話をする。 車等に気をつけながら、避難誘導する。 	園庭 ↓ 笠松
12月	地震	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着かせ、隣接施設へ誘導する。 安全確認する。 	園庭 ↓ オークス東海
1月	不審者対応	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、役割分担を話し合う。 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 職員間で、合言葉を決めておき静かに誘導する その場から、安全を確認し速やかに誘導する。 出入口を、全て施錠する。 	各クラス ↓ ホール
2月	火災 (0歳児保育室)	<ul style="list-style-type: none"> 時間知らされず、行う。 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、判断、避難誘導する。 	学童脇芝生
3月	地震⇒火災 (調理室)	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導訓練 初期消火 	<ul style="list-style-type: none"> 指示を聞き、安全確保、場所移動を行なう。 	園庭

- * 年齢・発達に応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます。
 - * 机の下に隠れる。 * 部屋の中心に集まる。 * ハンカチで鼻と口を覆う。
 - * 「お・か・し・も」おさない・かけない・しゃべらない・もどらない
 - * 保育室以外の場所での避難方法・乳児クラスは避難車&ベビーカーで移動、又は職員が抱える。
 - * 毎月、消防設備自主点検を実施。
 - * 室内周知は拡声器を用いたり、戸外には放送を使うなどして職員周知する。
 - * 第1避難場所(シンボルツリー前) * 第2避難場所(学童脇芝生) * 第3避難場所(オークス東海)
 - * 広域避難場所(笠松運動公園プール横広場)
- 避難マニュアルを事前に見ておくこと！

令和2年度 おおくす船場こども園 研修計画

年間目的	研修の目的・内容	研修の形態	参加形態	研修期日
園長及び職員は、人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう、常に自己研鑽に努めていくことが大切です。船場全体で研修の意義、必要性に共通理解をもち、積極的、主体的に参画できる環境作りを心がけ、職員の資質向上を図ります。				
○職員一人ひとりが考えを出し、目標を持って取り組み、全体に伝えられるよう積極的に取り組む。 ・研修への積極的な参加、研修内容の企画への参加 ・職員の研究ニーズを分析し、適切な研修機会の確保 ・職員毎に適切な研修計画立てる				
園内	<p>研修の目的・内容</p> <p>▶保育教諭自身が問題意識をもち、相互に問題を提起し、学習する。</p> <p>▶日々の保育教育の中から相互に問題を提起し、学習する。</p>	園内研修会	全職員	5月、7月、9月、11月、1月
	<p>研修目的・内容</p> <p>地域の園、保育者同士の交流を深め、保育教育のための知識と技術の習得を目的とする。</p>	研修の形態 ブロック保育協議会主催の保育研修会	参加形態 職員が分担して出席(1回につき2、3名)	研修期日 年間4回
	<p>日常の保育教育に必要な音楽やリズム運動、造形絵画に関する保育教育技術の習得を目的とする。</p>	民間団体及び保育業者主催の保育技術に関する研修会	保育教諭	随時
園外	<p>こども園の社会的な意義や役割、保育教諭などについて理解を深め、自己の資質の向上を目的とする。</p>	ブロック保育協議会主催の保育研修会	全職員	随時
	<p>保育現場におけるリーダー的職員の育成、保育教諭の資質向上を目的とする。</p>	社会福祉協議会等の保育研修会	全職員	随時
	<p>保育教育事務に関する知識や技術の向上を目的とする</p>	ブロック保育協議会、社協等の保育研修会	園長・副園長	随時
	<p>給食調理や衛生管理に関する知識と技術の習得を目的</p>	県産所等主催の栄養管理及び衛生管理の研修会	調理員等	随時

*職員会議にて・・・月1回

令和2年度 研修計画

時期	対象者	内容	実施主体
開所前	全職員	新習入児童研修 アレルギ-、災害時対応、保護者対応、接遇、怪我の応急処置、伝染病 嘔吐下痢の処理等に関して	園内
4月	全職員	ヒヤリ・ハット、連絡帳の書き方研修	園内
	全職員	感染症対策研修	法人本部
	新卒者	社会福祉施設等新任職員研修	茨城県社会福祉協議会
5月	経験2年未満	社会福祉施設等新任職員研修	茨城県社会福祉協議会
	副主幹以上	法人経営第1回研修	茨城県社会福祉法人経営青年会
	障害児担当 者	障害児保育担当者研修会	日本保育協会
	全職員	普通救命救急講習Ⅱ	ひたちなか・東海広域事務組合 消防本部
	全職員	手遊び研修	園内
6月	乳児担当者	乳児保育担当者研修会	日本保育協会
	全職員	プールの遊び方・熱中症対策	園内
7月	副主幹	研修担当者養成研修	茨城県社会福祉協議会
	中堅職員	全国幼児教育研究大会	全国幼児教育研究協会
	園長	園長等運営管理協議会	茨城県教育委員会
	全職員	性格診断、ストレスチェック	園内
8月	副主幹以上	全国認定こども園園長・副園長ステップアップ研修会	全国認定こども園協会
	副主幹以上	幼稚園教育課程研究協議会	茨城県教育委員会
	中堅職員	キャリアアップ研修	茨城県社会福祉協議会
9月	副主幹以上	全国認定こども園園長・副園長ステップアップ研修会	全国認定こども園協会
	全職員	造形、技法あそび	園内
10月	副主幹以上	法人経営第2回研修	茨城県社会福祉法人経営青年会
	中堅職員	幼児期の運動発達の特徴と運動の意義	茨城県教育委員会
	園長	全国保育所理事長・所長研修会	日本保育協会
	全職員	感染症対策研修	法人本部
11月	子育て支援 業務担当職 全職員	子育て支援担当者研修 読み聞かせ	茨城県社会福祉協議会
12月	看護職、栄養 士	保育所保健担当職員研修	園内
1月	中堅職員	保育所保育士特別研修	茨城県社会福祉協議会
	全職員	保育の言葉かけ研修	園内
2月	5年目までの 職員	保育所保育士研修	茨城県社会福祉協議会
	全職員	スキルアップ研修	茨城県社会福祉協議会
3月	新卒及び新 規入植者 全職員	アレルギ-、災害時対応、保護者対応、接遇、怪我の応急処置 伝染病、嘔吐下痢の処理等に関して 年度振り返り研修	法人本部 園内